

個人・世帯向け

給付金を貰う

収入が減少し生活が困っている**すべての方**

特別定額給付金

国民1人あたり、**10万円**を給付
郵送またはオンライン申請による口座振込

総務省相談コールセンター
03-5638-5855

児童手当が足りない

子育て世帯
(臨時特例交付金)

R2年4月分の児童手当を受給する世帯に
児童1人につき、1万円を給付

準備中
準備が整った市町村から随時実施

離職などで住居を失った・失うかも

住居確保給付金

家賃実費支給、**4万~6万2千円**を給付
支給期間：原則3ヶ月、最長9ヶ月

各市町村 福祉担当課まで

資金を借りる

休業で家計が維持できない

緊急小口貸付金
(特例)

貸付上限 **10万円** (特別な場合は**20万円**)
据置期間：1年以内、償還期間：2年以内

沖縄県 社会福祉協議会
098-887-2000
※詳細は各市町村社会福祉協議会まで

失業で家計が維持できない

総合支援金
(特例)

貸付上限 単身~**15万円**、複数~**20万円**
据置期間：1年以内、償還期間：10年以内

支払の減免
猶予

収入減で **保険料**の支払いが苦しい

国民健康保険等の
減免

国民健康保険料、介護保険料、
国民年金保険料等を減免

各市区町村の窓口まで

税・公共料金の支払いが苦しい

納税猶予・
公共料金の支払猶予

国税・地方税、電気・ガス・電話料金、
NHK受信料等 の各種公共料金の支払を猶予

国税 → 国税局猶予相談センターまで
地方税 → 各地方団体窓口まで
各種公共料金 → 各事業者まで

事業主向け

給付金を貰う

売上が半分以下※で家賃の支払いが苦しい
※前年1~12月との比較。どの月でも可。

持続化給付金

中堅・中小・小規模事業主 **最大200万円**
フリーランス含む個人事業主 **最大100万円**

中小企業 金融給付金窓口
0570-783-183

従業員に休業してもらおうなら

雇用調整助成金
(コロナ特例)

休業等助成1人1日**8,330円**まで
助成率は、企業規模・雇用状況で変動

厚生労働省コールセンター
0120-60-3999

子供がいる従業員のために

小学校休業等対応助成金
(労働者雇用向け)

小学校等休校で労働者が有給休暇取得の場合、
8,330円を上限に、賃金相当額を助成

子供がいるフリーランスのために

小学校休業等対応支援金
(フリーランス向け)

小学校等休校で休業したフリーランス
1日あたり4,100円(定額)を助成

休業要請で事業が継続できない

休業要請支援金
(休業要請対象事業者)

休業要請に応じた7種の事業者(4月24日~5月
6日間の休業)に**協力金20万円**を支給

支援金等相談センター
098-851-9990

感染症防止緊急支援金
(休業要請対象外事業者)

上記 休業要請支援金 対象外の飲食店・小売業
等事業者に**協力金10万円**を支給

資金を借りる

資金繰りのため、融資を受けたい

セーフティネット保証
4号(突発災害)・5号
(業況悪化)・危機関連

【4号】 **100%保証**(前年比20%~売上減)
【5号】 **80%保証**(前年比5%~売上減)
【危機関連】 **100%保証**(前年比15%~売上減)

沖縄県商工会議所連合会
098-868-3758
沖縄県商工会連合会
098-859-6150
または、最寄りの商工会まで

無利子・無担保融資
(新型コロナウイルス
感染症特別貸付)

コロナの影響で前年比5%以上の売上減少
融資限度額：国民事業**6,000万円(別枠)**
中小企業**3億円(別枠)**

マル経融資の
金利引き下げ

コロナの影響で前年比5%以上の売上減少の場合。
別枠**1,000万円**の範囲内で融資。
通常の貸付金利から**▲0.9%**引下げする。

沖縄振興開発金融公庫 本店
098-941-1795

猶予

国税・地方税の納付が厳しい

法人税や消費税、
基本的に全ての税

収入が減少(前年同月比**▲20%**以上)した事業者は
無担保かつ延滞税なしで納税を猶予/固定資産税は軽減措置も

各地域の税務署